

運転免許更新時 「特定任意講習会」 開催のお知らせ

下記の日程で、運転免許更新時の法定講習の免除される特定任意講習会を開講します。運転免許更新時の法定講習のうち、優良運転者講習以外の講習は、講習日時が更新申請日とは別の平日の昼間に指定されますので、仕事などで昼間受講が困難な方は、この特定任意講習の受講をお勧めします。

記

- 1 講習日時 令和5年11月21日(火) 午後7時～午後9時(2時間)
- 2 受付時間 午後6時30分～午後7時(時間厳守)
- 3 講習会場 伊那市役所 多目的ホール
- 4 講習資格 令和5年11月22日から令和6年5月21日の6ヶ月の間に免許更新をされる方のうち、70歳未満の方
(令和5年11月21日以前に、警察署の窓口で免許更新手続きを済ませた方は、受講することができません。)
- 5 持ち物 運転免許証、筆記用具、講習料(1,500円)
- 6 留意事項 (1)70歳以上の方は、受講できません。
(自動車学校で高齢者講習を受講してください。)
(2)申込みは不要ですが、新型コロナウイルス感染症の状況により、急遽中止となる場合があります。事前に、下記問い合わせ先に開催についてお問い合わせください。
- 7 問い合わせ先 伊那交通安全協会(電話)76-9122
伊那市役所生活環境課交通安全係(電話)78-4111(内線2216)

▼▼▼ 特定任意講習とは? ▼▼▼

この講習は、優良運転者講習、一般運転者講習、違反運転者講習、初回運転者講習の方が受講できますが、受講者は2時間の講習受講と1,500円の講習料が必要です。講習時間の短縮や、講習料が安くなることはありません。

○運転免許更新時には、次のいずれかの講習を受講します。

講習種類	受講対象者	講習時間	講習料
優良運転者講習	過去5年間無事故無違反	更新時に30分	500円
一般運転者講習	過去5年間軽微な違反1回	指定日に1時間	800円
違反運転者講習	過去5年間事故や複数違反	指定日に2時間	1,350円
初回運転者講習	初めての免許更新で軽微な違反1回以下	指定日に2時間	1,350円

※これらの講習にかえて「特定任意講習」を受講するかどうかは、講習時間、講習料などから判断してください。

【新型コロナウイルス感染症対策】

- ・ソーシャルディスタンスに配慮した(間隔を空けた)お席を用意いたします。
- ・特定任意講習を受講される方は、必ずマスクを着用し、入退場の際には手指の消毒にご協力ください。
- ・発熱など体調不良の方はご遠慮ください。